

西目屋村教育委員会

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末をはじめとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

- (1) 児童がICTを学びのツールとして自由な発想で適切に活用できるようにし、学習の基盤となる資質・能力である情報活用能力を育成する。
- (2) ICTの特性を最大限に活用して、個別の才能を伸ばすための高度な学びの機会や多様な学びの機会の充実を目指し、希望する児童や不登校児童など、実態に応じた端末を活用した教育相談を行う。
- (3) 児童が自他の権利を尊重し、情報社会での行動に責任を持つことで、情報を正しく安全に利用できるよう、情報モラルの向上と情報セキュリティ意識の醸成を図るとともに、デジタル技術の活用を通して、社会に積極的に関与し、参加する能力の習得を目指す。

2. ICT機器の整備状況

村では、公立学校情報機器整備費補助金を活用し、児童用端末を令和元年度に15台（5年リース）、令和2年度に52台（購入）令和4年度に7台整備しており、令和4年度に端末用の保管庫の整備し地方創生臨時交付金を活用して電子黒板を導入、令和5年度に校内の無線LAN整備、令和6年度からはデジタル教科書の活用を行っている。

周辺機器については上記のように充実しているが、先行して整備した端末の利用期間が5年を超える端末が増えるため令和7年度に対象の機器を更新する。

3. 1人1台端末の利活用方策

1人1台端末は全児童分の更新を令和7年度に完了することで、今後は電子黒板やデジタル教科書と連携し活用していくために、教員が昨日を理解し利用方法を習得しなければならない。最大限にデジタル機器を利用するため教員の利用研修会等も開催していく。